

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要

マネジメントシステム

方針

教育

責任者・体制

購入先様へのCSRの徹底

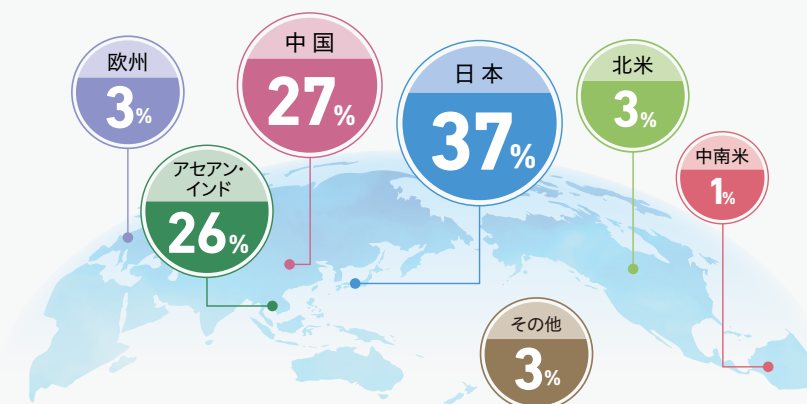
責任ある鉱物調達



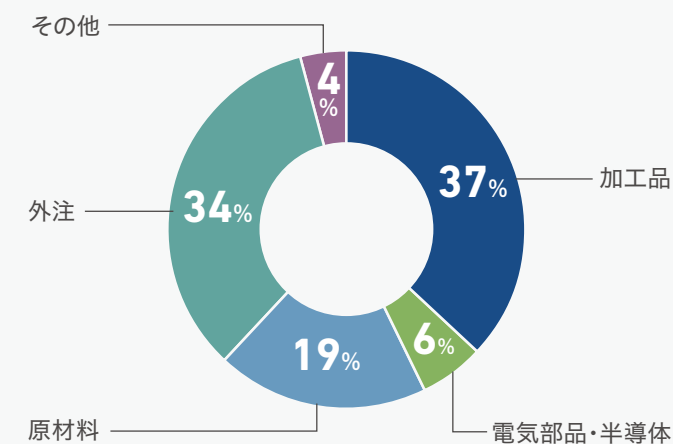
サプライチェーンの概要

当社はグローバルに約10,000社の購入先様と取引を行っており、サプライチェーン全体でCSRを果たすため、世界各地の購入先様とともに活動を推進しています。

取引の状況(地域別(%))



取引の状況(業種別(%))



※ここに記載されている内容は、[サステナビリティデータブック2021](#)と同じものです。

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要

■ マネジメントシステム

■ 方針

教育

責任者・体制

購入先様へのCSRの徹底

責任ある鉱物調達

マネジメントシステム

人権や環境への配慮、良好な労働環境、公正な取引など、調達活動における社会的責任が求められる中、当社は、優れた技術と品質を提供するだけでなく、人権・労働、安全衛生、グリーン調達、クリーン調達、コンプライアンス、情報セキュリティなど社会的責任を果たされている購入先様と取引を行うよう努めています。

当社では、調達部門におけるCSRの推進を重要な取り組みと位置づけ、定期的にマネジメントレビューを行っています。調達業務に従事する従業員に対しては、CSR調達に関する社内規程やマニュアル類、必要な情報を、配布物、イントラネット、研修会等を通じて共有し、CSR調達への理解とCSR意識の向上を図っています。

購入先様には、当社の経営理念やCSR調達方針、購入先様に順守いただきたい内容をまとめた「サプライチェーンCSR推進ガイドライン」に賛同いただき、取引を開始する前に「CSR自主アセスメント」の実施をお願いしています。さらに人権、安全な職場環境、環境への配慮など、CSRに関する項目を含む取引基本契約を締結しています。

また、品質・コスト・納期・サービス(QCDS)の評価、経営実績に加え、CSRに関する取り組みについても、定期的に購入先様を評価しています。

さらに、紛争地域で人権侵害や環境破壊、汚職など不正に関わる組織の資金源となっている紛争鉱物については、経済協力開発機構(OECD)の「紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイドランス」に沿った取り組みを行っています。また、「責任ある鉱物イニシアティブ(Responsible Minerals Initiative、RMI)」に参加し、紛争鉱物やコバルトの調達・使用における人権尊重等にも取り組んでいます。

このように、購入先様とともに、持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。

方針

■ 調達方針

当社は、調達についての基本的な考え方を「調達方針」として3項目にまとめています。その根底にあるのは、「購入先様は当社との相互の信頼関係に基づき研鑽や協力を重ねながら、お客様が求める価値を創造するための不可欠なパートナーである」との考え方です。

●グローバル調達活動の実践

グローバルでの生産活動に対応するために、グローバルに購入先様とのパートナーシップを築き、相互の信頼、研鑽、協力のもと、求められる機能・価値を創造してまいります。

●CSR調達の実践

法令や社会規範、企業倫理を順守し、人権・労働、安全衛生、地球環境保全、情報セキュリティなど社会的責任を果たす調達活動を購入先様と共に推進してまいります。

●購入先様と一体となった調達活動

お客様に受け入れられる商品価値を実現するために、部材・商品の市場動向や新技術・新材料・新工法等、購入先様との情報窓口としての役割を果たし、購入品の品質確保と維持・向上、競争力ある価格の実現、市場変化への対応を推進してまいります。

■ 購入先選定と評価

当社では、新規の購入先選定時に、CSRを実践していることを取引条件とし、人権・労働、安全衛生、地球環境保全、情報セキュリティなどの観点から確認を行っています。2015年以降は、新規の購入先様にCSR自主アセスメントを要請し、当社の基準を満たしていることが確認できた購入先様と、CSRの要求事項を盛り込んだ取引基本契約書を

締結し、取引を開始しています。

また、既存の購入先様に対しても、2015年よりCSR自主アセスメントを開始し、評価結果に応じて改善に向けた指導や啓発活動を行っています。自主アセスメントの結果は全社で共有され、取引のない事業部が新規契約をする際の評価材料のひとつとしています。

■ クリーン調達の徹底

当社は、「企業は社会の公器である」という考えのもと、グローバルな購入先様と公平公正な取引を行います。調達部門は、購入先様との関係において、「より厳しい節度・倫理観」が求められており、健全な関係を構築するため、2004年に「クリーン調達宣言」を行い、以降は行動規範に従い調達活動を進めています。

当社の調達社員・調達部門へ年間を通して「クリーン調達」の周知徹底、並びに主要購入先様への「クリーン調達のお願ひ巡回訪問」を継続して行っています。

●購入先様からの金品等の受領の禁止、供応接待・会食の禁止

当社はグローバルで適用される社内規程として、「贈収賄・腐敗行為防止に向けた贈答・接待等に関する規程」を定め、購入先様を含む取引先等からの食事、もてなし、旅費負担を含む贈答・接待等の受入れに関する厳格なルールを示しています。同規程では、贈答・接待等の目的、金額・頻度、現地の慣習に照らした合理性・均衡性、そしてビジネス判断へ不当な影響を与えるものでないこと、といった通則を定め、より詳細な基準や厳格なルールは更に地域ごとに設けています。

●「グローバルホットライン」の設置

当社では「クリーン調達宣言」に基づき、公平かつ公正な調達活動を推進しています。

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要

マネジメントシステム

方針

教育

責任者・体制

購入先様へのCSRの徹底

責任ある鉱物調達

万一、当社の調達社員・調達部門が、法令・規則、購入先様との契約、パナソニックの「行動基準」や調達の行動規範に違反した、または、違反しようとしている疑いのある場合の通報先として、「グローバルホットライン」を設置しています。このホットラインは上記の目的で購入先様も利用できます。

[WEB](#) グローバルホットライン

<http://panasonic.ethicspoint.com>

[WEB](#) クリーン調達宣言

<http://www.panasonic.com/jp/corporate/management/procurement/declaration.html>

教育

調達部門では、調達業務における社会的責任を果たせる人材を育成するため、CSRに関する考え方や調達コンプライアンスの知識を取得するためのCSR調達研修を実施しています。日本のグループ会社におけるCSR調達研修は、専門的な知識を学び現場で起こった課題を解決できることを目指すCSR1級と、CSRの基本を学び順守しながら普段の調達業務を遂行できることを目指すCSR2級の2段階に分け、受講後の理解度テスト合格で修了としています。

特に、下記のCSR2級は、社内のバイヤー資格認定制度の必須項目としています。

(研修の一例) CSR2級の履修内容

- ・ 下請法、グリーン調達、クリーン調達等のコンプライアンス
- ・ 当社経営理念とCSR調達に対する考え方
- ・ サプライチェーン上での人権・労働、安全衛生等の課題
- ・ 当社のCSR調達の具体的な取り組み

このほか、職種転換による転入者や新入社員向けの研修カリキュラムにもCSR調達の基本事項を盛り込んでいます。

また、調達社員向けのポータルサイトに、紛争鉱物手順書やCSR自主アセスメント実施要領などを含む責任ある調達活動に必要な情報を掲載し、常に最新の情報に基づいて業務推進ができるようにしています。

責任者・体制

調達の責任者は、当社副社長執行役員の佐藤 基嗣です(2021年8月現在)。

担当部門はグローバル調達社です。また各カンパニーおよび傘下の事業部、関係会社には調達部門が設置されています。当社では、グローバル調達社がCSR調達活動の全社的な推進を行い、各カンパニーおよび傘下の事業部、関係会社は、調達業務に関する全社規程、マニュアルなどに沿ってPDCAサイクルを回しています。推進上の課題は、カンパニー・事業部の調達職能責任者で構成する全社会議などで討議し、適切な対応を行っています。

購入先様へのCSRの徹底

■「パナソニック サプライチェーン CSR推進ガイドライン」の徹底

2016年3月、パナソニックグループでは国際基準や業界での標準的な考え方を参照し、さらにNGO・顧客企業からのCSR要請も考慮した形でパナソニックグループのCSR調達の考え方を伝えるとともに、購入先様に順守いただきたいCSRの要請項目をまとめ「パナソニック サプライチェーン CSR推進ガイドライン(第1版)」として発行しました。その後、企業に対するCSR要請の変化に合わせて、2018年7月に「パナソニック サプライチェーン CSR推進ガイドライン(第2版)」(以下、調達ガイドライン)として改訂発行しました。

調達ガイドラインでは法規制を満たしつつ国際条約や基準を加味し、下記のような内容を定めています。

- 1) 労働：強制労働・児童労働の禁止、適正な労働時間、適切な賃金の支払い、人道的な処遇と差別の排除、結社の自由
- 2) 安全衛生：職場の安全・緊急時対応のためのトレーニング、機械装置の安全対策、施設の安全衛生
- 3) 環境：当社が発行する「グリーン調達基準書(最新版)」に準ずる
- 4) 倫理：汚職・賄賂の禁止、公正なビジネス、責任ある鉱物調達
- 5) 情報セキュリティ：情報漏洩の防止、コンピューター・ネットワークの脅威に対する防御
- 6) 品質・安全性：品質マネジメントシステムの構築、正確な製品・サービス情報の提供、製品安全性の確保
- 7) 社会貢献：社会・地域への貢献
- 8) マネジメントシステム

調達ガイドラインは、日本語、英語、中国語で作成し、ホームページへ掲載するとともに、改訂がある場合は購入先様に配布し周知徹底を図っています。また、その内容を周知するため、必要に応じてサプライヤーミーティングを開催し、サプライチェーン全体でのCSRの徹底を図っていきます。

詳細は、調達活動「購入先様へのお願い」をご覧ください。

[WEB](#) <https://www.panasonic.com/jp/corporate/management/procurement/for-suppliers.html>

■ 購入先様へのCSR自主アセスメント実施のお願い

2015年度より、人権・安全衛生・環境・倫理に関する取り組み状況について、購入先様に調達ガイドラインに基づいたCSR自主アセスメントのお願いを開始しました。

CSR自主アセスメントの中には、児童労働の禁止や強制的な労働を行わせないことを確認する項目等が含まれています。パナソニックは、購入先様において、自己の意思に反して働かされることなく、各国の法令に基づいて、労働者を雇用するようにお願いしています。

アセスメントは、CSRリスクの高い地域から優先的にお願いし、2016年度は中国と東南アジア諸国、インドの購入先様を中心に約5,000社に、2017年度は日本の購入先様を中心に約2,000社に、2018年度は新規購入先様も含めて約3,000社に、2019年度は新規購入先様へと、5年間かけてほぼ全ての購入先様に実施いただきました。さらに、2020年度は、新規購入先様と、既存の購入先様のうち継続して取引を行っている主要な購入先様約1,500社に実施いただきました。

CSR自主アセスメントで課題が見つかった場合には、様々な方法で改善に向けた働きかけを行います。さらに、必要に応じ購入先様を訪問し、現場確認やヒアリングを実施しています。2017年度はタイで4社、中国で3社を訪問し、現場確認を行いました。タイでは安全衛生に関して、中国では安全衛生・環境に関して問題を特定し是正をお願いしました。同様に、人権・労働・環境面でリスクが高いと思われるマレーシア・中国の購入先様を中心に、2019年度までに100社を訪問し、現場監査を行っています。

当社は、法令違反や児童労働・強制労働の禁止などの重要

項目が是正できない場合や、その他の項目で継続的に取り組んでも改善が見られないというケースでは、取引停止を検討します。ただし、購入先様との「共存共栄」を社会的責任と捉えているため、緊急性の低い課題が見つかった場合は、継続的な指導で課題解決を目指すことを基本姿勢としています。

また、2020年度には、継続的なモニタリングのためCSR自主アセスメントの結果を記録する新たなプラットフォームを導入し、全社でアセスメントの結果を共有できるようになりました。これにより、全社ガバナンスの強化と同時に、各事業部で購入先選定など際し、より迅速かつ効率的に評価結果を活用できるようになりました。新たなプラットフォームにより、さらに透明性ある健全なサプライチェーンを構築していきます。

■ 環境負荷低減に関する購入先様との連携

当社は購入先様・物流パートナー様との連携を通じて、環境負荷の低減を図っています。詳細は、環境の章をご確認ください。

[WEB サプライチェーン連携](#)

<http://www.panasonic.com/jp/corporate/sustainability/eco/supplychain.html>

責任ある鉱物調達

■ 責任ある鉱物調達における基本的な考え方

当社は、紛争地域で武装勢力の資金源となるリスク、および高リスク地域で児童労働などの人権侵害、劣悪な労働環境、環境破壊、汚職などのリスクに関連する錫、タンタル、タン

グステン、金、コバルトなどの鉱物問題を重大な社会課題として懸念しています。そして、調達活動における社会的責任を果たすため、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を推進します。

対象地域には、合法的に事業活動を行っている企業や人々もいます。そのような人々の事業活動や暮らしを阻害することのないよう十分な注意を払いながら、問題のある鉱物の不使用に取り組んでいかなければなりません。そのためには対象地域で健全な鉱物サプライチェーンの構築に取り組んでいる国々や企業、NPOを含めたさまざまなステークホルダーと連携して取り組む必要があります。

当社は、経済協力開発機構(OECD)の「デュー・ディリジェンス・ガイダンス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築し、継続した取り組みを実施します。

責任ある鉱物調達を推進するためには、鉱山等の川上企業から、製錬／精錬企業、川下企業まで、サプライチェーン全体にわたるデュー・ディリジェンスの取り組みが必要となります。関連する全ての購入先様に、サプライチェーンを通じて製錬／精錬所に関する情報提供をお願いするとともに、問題のない製錬／精錬所からの調達を目指します。また、「責任ある鉱物イニシアティブ(RMI)」に参画し、業界全体での取り組みを促進しています。

今後とも当社の果たすべき役割について検討しながら、責任ある鉱物調達に向けた国際的な取り組みへの貢献を目指していきます。

■ 責任ある鉱物調達体制

調達担当役員を最高責任者とし、全社体制を構築して取り組んでいます。各カンパニーと連携しながら、それぞれの事業特性に応じた体制構築と調査実施に取り組んでいます。

責任ある調達活動

サプライチェーンの概要

マネジメントシステム

方針

教育

責任者・体制

購入先様へのCSRの徹底

責任ある鉱物調達

■ デュー・ディリジェンスの取り組み

購入先様へ取引開始前に『サプライチェーンCSR推進ガイドライン』をお渡しし、ご協力をいただきながら責任ある鉱物調達を推進しています。

責任ある紛争鉱物調査は、製錬／精錬所に至る全ての購入先様のご協力が必要なことから、購入先様の対応負荷低減と調査効率向上のため、共通の調査ツールや説明資料を使用することが効果的です。このことから当社では、調査ツールとして「責任ある鉱物イニシアティブ(RMI)」の発行する「コンフリクト・ミネラル・レポート・テンプレート(CMRT)」および「コバルト・レポート・テンプレート(CRT)」を使用しています。また、JEITA「責任ある鉱物調達検討会」で啓発広報チームのメンバーとして活動し、自動車工業会・自動車部品工業会と共通の調査実施マニュアル・手引きを積極的に活用しています。

■ 紛争鉱物の調査

2020年度は、パナソニックグループ全体で約3,270社の購入先様に対し紛争鉱物調査を実施し、95%を回収しました(2021年2月末時点)。回収した調査票(CMRT)に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へ更なる調査をお願いしました。パナソニックグループで特定した製錬／精錬所は、全鉱物で311社でした。そのうちConformant／Active Smelter (RMIの監査に合格しているか、監査受審中の製錬／精錬所)は全体の78%でした。「対象国を原産地としている」との回答をいただいた鉱物について、現時点、直接・間接に武装勢力の資金源となっている鉱物は確認されていませんが、引き続き製錬／精錬所情報の精査、特定を続けていきます。

また、業界活動などを通じて、製錬／精錬所にRMAP (Responsible Minerals Assurance Process) への参加

を働きかけるとともに、購入先様に、引き続きデュー・ディリジェンスに取り組んでいただき、万一、紛争に加担する鉱物が見つかった場合には、調達先の変更など不使用化に向けた取り組みをお願いしています。

■ コバルトの調査

リチウムイオンバッテリーなどに使用するコバルトについては、採掘現場における児童労働などの人権問題が懸念されています。当社は、責任ある鉱物調達推進の一環として経済協力開発機構(OECD)の「デュー・ディリジェンス・ガイドダンス」に沿った取り組みを行い、グローバルスタンダードに即したマネジメントプロセスを構築しています。具体的には、コバルトのサプライチェーン調査を実施し、製錬／精錬所の特定・精査を行うなど、継続した取り組みを実施しています。

2020年度は、474の購入先様に対しコバルト調査を実施し、90%を回収しました。その結果特定された製錬／精錬所は64か所です(2021年2月末現在)。購入先様から回収した調査票(CRT)に基づき、リスク分析と評価を実施しリスクに応じて購入先様へ更なる調査をお願いしました。

引き続き、業界動向を確認しながら、適切なコバルトの調査・調達を実践していきます。

■ 「責任ある鉱物調達のためのデュー・ディリジェンス実施」フォーラム参加

当社は、2011年から2017年まで、「OECD紛争鉱物デュー・ディリジェンス・ガイドダンス」実施プロジェクト(現、「責任ある鉱物サプライチェーン・フォーラム」)に参加しました。2013年11月のフォーラムでは、ルワンダで責任ある鉱物調達に取り組む鉱山、取引所、鉱石のトレーサビリティシステム、鉱物の組成および年代分析により鉱山を特定する取

り組みなどを確認し、コンフリクトフリーの鉱物調達に向けた努力が行われていることを理解しました。2016年、2017年とパリで開催されたフォーラムに出席し、紛争鉱物問題への効果的なアプローチについて、関係者との意見交換を重ねました。

■ 業界連携の取り組み

責任ある鉱物調達推進のためには、サプライチェーン上のすべての購入先様のご協力が不可欠です。このことから当社では、電子情報技術産業協会(JEITA)「責任ある鉱物調達検討会」に参画し、業界連携によるサプライチェーンへの啓発活動や調査効率の向上に取り組んでいます。

具体的には、国内外の業界団体と連携し、責任ある鉱物に対する正しい取り組みを促進するためのセミナー開催や調査説明会の実施、製錬／精錬所情報の精査、米国の紛争鉱物に関するデータ転送規格IPC-1755策定への参画などに取り組んできました。「責任ある鉱物調達検討会」は2013年11月に、日本の自動車メーカーと「コンフリクト・フリー・ソーシング・ワーキンググループ」を発足させ、製錬業界との対話や製錬／精錬所情報精査の取り組みを加速させました。当社はこの活動にも参画しています。

2016年1月よりJEITAの責任ある鉱物調達ワーキンググループに参加し、他の会員会社とともに製錬所が責任ある鉱物保証プロセス(RMAP)に参加するよう継続して働きかけています。

また当社は、最新の業界動向を学び調達活動に関するベストプラクティスを推進することを目的に、2017年7月にResponsible Minerals Initiative (RMI)に参加し、同年RMIのコバルトワークグループへの参加も開始しました。引き続き、業界の動向を見ながら責任ある鉱物調査を継続していきます。